

『図説 日本建築のみかた』(第1版) 正誤表

本書の文章および図版に以下の誤りがございました。ここに訂正させていただきますとともに、多数の誤記がございましたことを深くお詫び申し上げます。

(学芸出版社)

- p.12 上段
× 〔図1〕...神奈備の例(大神神社・三輪山)
〔図1〕...神奈備の例(日吉大社・八王子山)
- p.16 上段 7行目
× 動物の石彫刻です(図10)。 動物の彫刻です(図10)。
- p.16 上段 13~14行目
× 頭に角のはえた例や宝珠(遺骨を納める容器) 下線部分削除
- p.16 中段
× 〔図10〕...狛犬(右)と獅子(左) 〔図10〕狛犬(左)と獅子(右)
- p.20 下段 7行目
× 祭祀を行なう神官が拝礼する 祭祀を行なう神職が拝礼する
- p.22 上段 後ろから4行目
× といいます(図26)。 下線部分削除
- p.22 上段 後ろから3行目
× 神楽殿・楽屋・祝詞殿・直会殿 神楽殿・楽屋・祝詞殿・直会殿
- p.22 中段
× 〔図27〕...下鴨神社の神楽殿 〔図27〕...下鴨神社の舞殿
- p.22 下段
× 〔図26〕...下鴨神社の絵馬殿 〔図26〕...上賀茂神社の絵馬殿
- p.23 上段 2行目
× 「神楽殿」と呼びます(図27)。 下線部分削除
- p.23 上段 4行目
× を「楽屋」といいます(図28)。 を「楽屋」といいます(図28)。
- p.23 上段 7行目
× 祭儀を取り行なう神官が神に 祭儀を取り行なう神職が神に
- p.23 上段
× 〔図29〕...下鴨神社の祝詞殿 〔図29〕...下鴨神社の橋殿
- p.23 中段 3行目
× 呼びます(図29)。 下線部分削除

- p.23 中段 6行目
 × 「直会式」といい、 「直会」といい
- p.23 中段
 × 〔図30〕...上賀茂神社の直会殿 〔図30〕...上賀茂神社の細殿
- p.23 下段 1行目
 × す(図30)。「直会」とは 下線部分削除
- p.23 下段
 × 〔図31〕...上賀茂神社の権殿 〔図31〕...上賀茂神社の中門
- p.24 上段 10行目
 × いい(図32)。山車を収める場合は 下線部分削除
- p.25 上段 後ろから6行目
 × 神饌所・神饌殿・酒殿・神服殿 神饌所・神饌殿・酒殿・神服殿
- p.24 上段 後ろから3行目
 × を「神饌所」(図34)といい、 下線部分削除
- p.24 上段 後ろから2行目
 × つけを行なう所を「神饌殿」(図35)と 下線部分削除
- p.24 中段
 × 〔図32〕...日吉大社の神輿庫 〔図32〕...日吉大社の拝殿
- p.24 中段
 × 〔図34〕...下鴨神社神饌所 〔図34〕...下鴨神社大炊殿
- p.24 下段
 × 〔図35〕...上賀茂神社神饌殿 〔図35〕...上賀茂神社土屋
- p.25 上段 2行目
 × 建物を「酒殿」といいます 建物を「酒殿」といいます
- p.25 上段 5~6行目
 × 建築にその名残を見るにすぎません(図36)。
春日大社酒殿(重文)など一部の例をのぞき、建築にその名残
を見るにすぎません(図36)。 (*前半挿入)
- p.25 上段 後ろから7行目
 × 庁屋・預り屋・大炊所 庁屋・預屋・大炊殿
- p.25 上段 後ろから5行目
 × 神官が常駐して神社の管理を 神職が常駐して神社の管理を
- p.25 上段 後ろから3行目
 × といいます(図38)。また神官が夜間
 といいます。また神職が夜間 (* (図38)削除)

- p.25 上段 後ろから2～1行目
 × 宿直所のことを「預り屋」と呼びますが、
 宿直所のことを「預屋」と呼びますが、
- p.25 中段
 ×〔図38〕…上賀茂神社庁屋 〔図38〕…上賀茂神社授与所
- p.25 下段
 ×〔図39〕…下鴨神社預り屋 〔図39〕…下鴨神社預屋
- p.26 上段
 ×〔図40〕…下鴨神社大炊所 〔図40〕…下鴨神社大炊殿
- p.26 上段 2行目
 × さらに台所のことを「大炊所」あるいは
 さらに台所のことを「大炊殿」あるいは
- p.26 上段7行目～中段1行目
 × 「社家」とは神職を代々受け継ぐ神官の邸宅のことです。
 「社家」とは神職の邸宅のことです。
- p.26 下段 2行目
 × 祭儀に列する皇族や神職などが 祭儀を奉仕する皇族や神職などが
- p.27 上段 後ろから4行目
 × をいれない」といって神宣ですら、 をいれない」といって神職ですら、
- p.40 上段8～10行
 × 「美保関」と呼ばれる半島の先端に位置するため海とかかわりが深く、境内には二隻の「諸手船」と呼ばれる
 下線部分フリガナ削除
- p.41 上段
 ×〔図16〕…伊勢神宮外宮 〔図16〕…伊勢神宮月夜見宮
- p.56 上中段〔図23〕左上
 × 御神木の図 文字・図とも削除
- p.56 上中段〔図23〕右上
 × 観殿 権殿
- p.57 上段 4～5行目
 × 「葵祭り」が行なわれ、両社の間を大宮人や牛車
 「葵祭」が行なわれ、両社と御所の間を大宮人や牛車
- p.63 中下段〔図23〕右上
 × 内陣、外陣 内陣と外陣入れ替え
- p.64 上段 6行目
 × 地主神「大山昨神」を主祭神とし 地主神「大山昨神」を主祭神とし

p.64 中下段〔図 25〕左下

× 大鳥居 山王鳥居

p.65 上段 5 行目

× 自らの出願祈願の神であり、 自らの出生祈願の神であり、

p.65 下段 13～14 行

× 日光東照宮を創建した元天台座主（比叡山の長） 下線部分削除

p.167 中段〔図 13〕

× すだれ みす

以上